

令和7年度 事業報告について

公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材センター 事業報告

I 総括的事項

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下、「高年齢者雇用安定法」という。）により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされました。

このため、希望する者が働き続けられる社会の環境が整備され、会員の高年齢化が進展するほか、人件費及び物価の高騰などの社会経済情勢の変化により、当センターの運営は大変厳しい状況となっています。

こうした状況の中、当センターは、会員の生きがいの充実や健康の維持・増進はもとより、地域社会の維持・発展、企業などの人手不足の解消など、活力ある地域づくりに貢献できるよう、令和7年3月に第2次中期計画を策定しました。

令和7年度は、この計画の初年度として、基本方針「3つの柱（**柱1**「安全」、**柱2**「持続」、**柱3**「活力」）」の主要事業により各種取組を進めました。

事業実績については、請負・委任事業に係る「契約件数」及び「契約金額」は、それぞれ前年度比157件減の3,980件、551万円増の1億5,920万円となっており、令和7年4月の作業料金の改定及び事務費率の改定を考慮すると、依然として厳しい結果となっています。

また、派遣事業においても、事業主の変更により契約が更新されない事業もあるなど、本年度の実績は前年度を440万円下回る1,208万円となりました。

会員数については、企業等の高年齢者雇用確保措置が定着するなど、新規入会者が減少傾向にありますが、会員募集チラシの配布や会員による「一人一会員入会運動」の推進等により、令和7年度末の会員数は、前年度末比1人増の346人となっています。

また、会員の就業状況については、就業実人数312人（前年度320人）、就業率90.2%（前年度92.8%）で、いずれも前年度を下回る結果となっており、引き続き、持続的な運営基盤の確立と強化に向けて、会員の拡大及び就業機会の確保・拡大は大きな課題となっています。

II 事業概要

【柱1：「安全」～安全で適正な就業～】

1 会員の安全・適正就業

（1）就業中の傷害事故及び物損事故対策、熱中症対策

会員の「安全・適正就業」は、すべての事業における最優先事項です。

安全・適正就業委員会を2回（6/23、3/25）開催し、以下のとおり、重篤事故などの傷害事故の撲滅や物損事故の発生抑制、安全意識の高揚などに努めました。

また、令和7年6月1日の熱中症対策に関する労働安全衛生規則の一部改正を受け、会員に対し、改めて、熱中症対策の強化に係る啓発を行いました。

【令和7年度 傷害・物損事故の発生状況】

| 区 分 | | 令和6年度 | 令和7年度 | 増 減 | 備 考 |
|------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 傷害事故 | 請負・委任 | 2件 | 0件 | ▲2件 | |
| | 派 遣 | 0件 | 1件 | +1件 | |
| 物損事故 | 請負・委任 | 4件 | 2件 | ▲2件 | |
| | 派 遣 | — | — | — | |
| 計 | | 6件 | 3件 | ▲3件 | |

※ 熱中症見舞金制度 適用者なし

【具体的な取組】

| 区 分 | 主 な 実 施 内 容 | 備 考 |
|-----------------|--|-----|
| ◇安全パトロールの実施 | ○「安全・適正就業委員会」により実施 ・機械除草(天橋立ベイホテル 10/28) ・剪定(須津公園 11/6) | |
| ◇安全・適正就業推進運動の展開 | ○「安全・適正就業委員会だより」の発行(5月、8月) ・熱中症予防対策及び熱中症対策の強化に係る啓発 ・「安全・適正就業基準」の遵守・啓発 「安全・適正就業の心得～みんなで守ろう安全 10ヶ条～」の啓発 | |
| ◇安全標語の募集 | ○優秀作品2点を選定 ・「いつの日も 焦りは危険 安全に」 加悦地区 会員名 佐々木 志朗さん ・「気のゆるみ 点検遅れは 事故のもと」 宮津地区 会員名 松崎 政好さん | |
| ◇熱中症予防意識の高揚 | ○「事務局だより」の発行(5月) ・「暑熱順化」熱中症予防の啓発 ○「安全・適正就業委員会だより」の発行(再掲) | |

(2) 安全・適正就業基準の遵守

「安全・適正就業委員会だより」に安全・適正就業の心得「みんなで守ろう安全10箇条」を掲載するとともに、地域班・会員懇談会において再確認を行いました。

2 交通安全

(1) 車両及び自転車等の交通事故防止対策

交通安全啓発用DVDを警察から借用し、地域班・班長会議及び地域班・会員懇談会において「道路に潜む危険(自動車運転編等)」を視聴し、交通安全の啓発に努めました。

3 会員のより安心・安全な就業環境の整備

(1) 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)」に基づく包括的契約(新たな契約方式)への移行

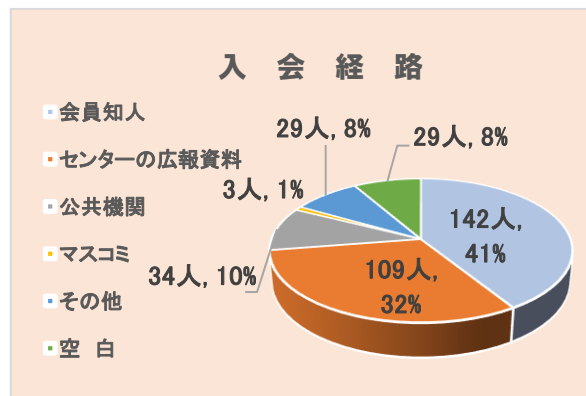
個人及び地方公共団体等との契約について、令和7年4月から発注者・センター・会員の包括的契約(新たな契約方式)による事業に移行しました。

【柱2：「持続」～持続的な運営基盤の確立と強化～】

1 会員の拡大

会員の拡大及び就業機会の確保・拡大は、当センターの大きな課題となっており、入会経路として最も多い「会員知人からの紹介」のほか、「センターの広報資料（会員募集チラシ）の配布」等、以下のとおり新規会員の入会促進に取り組みました。

現在、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の新たな目標「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」を掲げ、取組を進めています。



(1) 新規会員の入会促進

【主な活動内容等】

| 主な事業 又は 活動内容等 | 備考 |
|---|----|
| ◇会員による「一人一会員入会運動」(10月) ・「事務局だより」(9月)を通じて会員に協力依頼 | |
| ◇広報活動の強化等 ・会員募集チラシの管内全戸配布(5月23日、9月12日) ◇啓発活動 ・宮津市(宮津市民体育館)みやづ産業フェスタ(10月19日) (島崎公園)みやづ健康フェスタ(10月19日) ・伊根町(旧JA伊根)伊根うみゃーもん祭(11月9日) ・与謝野町(よさの野菜の駅)秋の大感謝祭(11月9日) | |
| ◇新規会員入会説明会 ・定期入会説明会(原則、毎月20日)12回 ・臨時入会説明会(6月、9月、10月、2月、3月)6回 ※入会説明会において「入会のご案内」動画の活用を開始 | |
| ◇出張相談窓口設置 ・公共職業安定所 出張相談窓口設置(4月、6月、12月)3回 | |

【入退会の状況】

| | 令和6年度 | 令和7年度 | | | | 備考 |
|-----|-------|-------|-----|-----|------|----|
| | | 入会者 | 退会者 | 増減 | 総数 | |
| 正会員 | 345人 | 34人 | 33人 | +1人 | 346人 | |

| | | | | | | | | |
|------|------|-------|------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 入会理由 | 社会参加 | 時間的余裕 | 健康増進 | 経済的理由 | 仲間づくり | — | その他 | 計 |
| | 9人 | 11人 | 2人 | 7人 | 3人 | — | 2人 | 34人 |
| 退会理由 | 死亡 | 病気 | 就職 | 転居 | 高齢 | 家庭の事情 | その他 | 計 |
| | 2人 | 14人 | 3人 | 2人 | 6人 | 2人 | 4人 | 33人 |

(2) 高齢者の多様な就業ニーズへの対応

会員の多様な就業ニーズに対応するマッチングの推進（各種事業所との関係強化）について、「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用し、人手不足分野等での就業の開拓など、当センターを活用する企業の増加を通じた高齢者の更なる就業機会の確保に努めました。

2 会員の人材育成

(1) 各種就業に対する技術・能力の向上と継承

京都府シルバー人材センター連合会との連携により、高齢者活躍人材確保育成事業「調理講習～短時間で作る料理～」を開催（宮津市教育・福祉総合プラザ4階 調理室 7/30）し、介護予防・生活支援及び家事援助等の就業に関するサービスの向上に努めました。

(2) 会員の人権研修

京都府シルバー人材センター連合会主催の人権研修に47人（会員43人、職員4人）が参加し、個人の尊厳や人権に関する正しい知識の習得に努めました。

令和7年12月15日(月) 与謝野町勤労者総合福祉センター 多目的ホール
 演題：「自分を解放するための人権の学び～部落問題学習を核にして～」
 講師：土田光子氏（八尾市人権協会ミドルリーダー学習会代表）

3 健全な運営基盤の確立

(1) 就業機会の維持・確保・拡大

会員の多様な就業ニーズに対応するため、事業所等とのマッチングを図るほか、人手不足業種への対応など、新規就業の開拓に努めました。

また、各種イベントへの積極的な参加のほか、会員の社会奉仕活動を通じて、シルバー人材センターの事業の普及・啓発を行いました。

【 請負・委任事業の実績 】

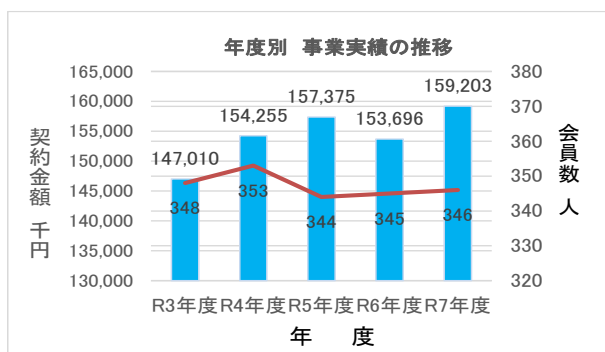
実績額 159,203千円（対前年比 +5,507千円 103.6%）

| 地域別 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年比 | | 備考 |
|--------|-----------|-----------|----------|--------|----|
| | 契約金額(千円) | 契約金額(千円) | 増減(千円) | 割合(%) | |
| 宮津市地域 | 92,238千円 | 93,619千円 | +1,381千円 | 101.5% | |
| 伊根町地域 | 10,983千円 | 11,290千円 | +307千円 | 102.8% | |
| 与謝野町地域 | 50,475千円 | 54,294千円 | +3,819千円 | 107.6% | |
| 地域全体 | 153,696千円 | 159,203千円 | +5,507千円 | 103.6% | |

※ 令和7年度は、作業料金約5%、事務费率3%の引き上げを実施

《 年度別事業実績の推移 》

| 年度 | 会員数 (人) | 受託 件数 (件) | 就業 延人員 (人) | 契約 金額 (千円) | 就業 実人員 (人) | 就業 率 (%) |
|------|------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| R3年度 | 348 | 4,653 | 31,447 | 147,010 | 306 | 87.9% |
| R4年度 | 353 | 4,474 | 31,240 | 154,255 | 318 | 90.1% |
| R5年度 | 344 | 4,305 | 30,085 | 157,375 | 327 | 95.1% |
| R6年度 | 345 | 4,137 | 28,360 | 153,696 | 320 | 92.8% |
| R7年度 | 346 | 3,980 | 28,207 | 159,203 | 312 | 90.2% |



【（請負・委任事業のうち）介護予防・日常生活支援総合事業の実績】

実績額 2,264千円（対前年比 +24千円 101.1%）

| 地域別 | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 対前年比増減 | | 備考 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|----|
| | 延利用数 回数 | 契約金額 (千円) | 延利用数 回数 | 契約金額 (千円) | 延利用数 回数 | 契約金額 (千円) | |
| 宮津市地域 | 205 | 410 | 155 | 310 | ▲50 | ▲100 | |
| 伊根町地域 | — | — | — | — | — | — | |
| 与謝野町地域 | 915 | 1,830 | 977 | 1,954 | +62 | +124 | |
| 地域全体 | 1,120 | 2,240 | 1,132 | 2,264 | +12 | +24 | |

【労働者派遣事業の実績】

実績額 12,082千円（対前年比 ▲4,399千円 73.3%）

| 区分 | 受注件数(件) | 就業延人員(人) | 契約金額(千円) | 備考 |
|-------|---------|----------|----------|----|
| 令和6年度 | 13件 | 2,312人 | 16,481千円 | |
| 令和7年度 | 10件 | 1,884人 | 12,082千円 | |
| 増減数 | ▲3件 | ▲428人 | ▲4,399千円 | |
| 増減率 | 76.9% | 81.5% | 73.3% | |

【シルバー人材センターの普及・啓発活動等】

| 主な事業 又は 活動内容等 | 備考 |
|--|----|
| ○従来の就業依頼の維持・確保 *社会奉仕活動を通じたシルバー事業の啓発 ・宮津市（宮津市役所 10月28日） ・伊根町（伊根浦公園 10月10日） ・与謝野町（与謝野町役場[加悦庁舎] 10月23日） | |
| ○「労働者派遣事業」の啓発と新規就業の開拓 各市町の商工会議所等の協力を得て、「シルバー労働者派遣事業」を啓発（「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用） | |
| ○要望活動の実施 ・京都府（京都府丹後広域振興局長 10月10日） ※ 京都府シルバー人材センター連合会と連携 ・宮津市（宮津市長 11月14日） ・伊根町（伊根町長 11月7日） ・与謝野町（与謝野町長 11月7日） | |

（2）安定した財政基盤の維持

インボイス制度への対応のほか、人件費及び物価の高騰を踏まえ、健全なシルバー人材センターの運営を図るため、令和7年4月より事務費率を10%から13%に引き上げるほか、京都府最低賃金の引き上げを考慮し、配分金単価を見直しました。

また、計画的な公益充実資金の確保を行いました。

(3) より一層の経費の節減と適切な執行

個人及び地方公共団体等との契約について、令和7年4月から発注者・センター・会員の包括的契約（新たな契約方式）による事業に移行し、消費税負担の軽減を図りました。

また、未収金債権について、適正な管理と回収を行うため、令和7年8月に「未収金回収マニュアル」を策定し、早期回収に努めました。

4 事務局の体制強化・効率化と働きやすい職場環境の実現

(1) 事務局職員の人材確保と人材育成

雇用延長の定着化などにより人材の確保が厳しいことから、引き続き、行政（1市2町長）への人的支援の要望を行いました。

また、関係団体等が開催する各種研修に事務局職員が積極的に参加しました。主な研修等については、以下のとおりです。

【 主な研修等 】

| 開催団体 | 研修及び大会名 | 備考 |
|------------------------|---|----|
| 京都労働局 職業安定部職業対策課 | 企業内人権啓発推進員研修会（5月27日） 京都府企業内人権問題啓発セミナー ～公正な採用選考のために～ | |
| 京都府シルバー人材センター 連 合 会 | 理事長・事務局長研修会（6月10日） ～シルバー人材センター運動の原点と展望～ | |
| 宮津市教育委員会 | 第1回宮津市人権問題研究会（7月2日） ～なぜ、人は被害者を責めるのか～ | |
| 与謝地方 人権教育研究会 | 与謝地方人権教育研究大会（8月19日） ～人権・ジェンダー問題を考える～ | |
| 京都人権啓発 行政連絡協議会 | 企業対象人権研修会（10月9日） ～パワーハラスメント防止のための取組～ ～公正な採用選考を目指して～ | |
| 宮津市教育委員会 | 第2回宮津市人権問題研究会（11月13日） ～人権意識とコミュニケーション～ | |
| 京都府シルバー人材センター 連 合 会 | 人権研修（12月15日） 「自分を解放するための人権の学び～部落問題学習を核にして～」 | |
| 京都府シルバー人材センター 連 合 会 | 経理担当者研修会（12月22日） | |
| 〃 | 補助金業務担当者会議（2月4日） | |
| 〃 | 派遣事業研修会（2月19日） | |

(2) 働きやすい職場環境の実現

働きやすい職場環境の実現を図るため、職員就業規則の一部改正のほか、ハラスメント防止に関する規程を制定しました。

また、毎朝、朝礼を行うほか、適宜、職員会議を開催し、職員が心身ともに快適に働くことのできる「より良い職場環境」の実現に努めました。

【 規程の制定及び規則の一部改正 】

| 規程、規則 | 一部改正等の概要 | 備考 |
|--|---|----|
| 公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材センター 職員就業規則の一部を改正 | ◇男女ともに仕事と育児・介護を両立できる 雇用環境を整備 ・介護、養育等の特別休暇を追加 | |
| 公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材センター ハラスメントの防止に関する 規程の制定 | ◇職員の職場、会員の就業場所の健全な環境 を確保 ・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラ スメント、妊娠、出産、育児又は介護に関する ハラスメント、その他ハラスメントの防止に 関する事項を定める。 | |

※ 令和7年4月1日 育児・介護休業法が改正・施行

※ 令和2年6月1日 労働施策総合推進法の改正、男女雇用機会均等法及び育児・
介護休業法の規定の一部改正（職場におけるハラスメント対策が強化）

【 職員会議 】

| 年月日 | 会議の主な内容 | 備考 |
|-----------------------|---|----|
| 4月21日(月) 第1回 職員会議 | ・「魅力(活力)あるシルバー人材センター」に向けて ・令和7年度事務分掌及び職員配置について ・包括的契約(新たな契約方式)への対応について ・その他、情報提供 | |
| 6月24日(火) 臨時 職員会議 | ・新規雇用職員の受入体制について | |
| 8月18日(月) 第2回 職員会議 | ・「働きやすい職場環境の実現」に向けて ・「未収金回収マニュアル」及び「接遇の向上マニュアル (言葉づかい編)」について | |
| 11月26日(水) 第3回 職員会議 | ・より一層の効率的な業務執行体制の確立に向けて ・「働きやすい職場環境の実現」に向けて ・コンプライアンス（法令順守）の維持について | |
| 3月4日(水) 第4回 職員会議 | ・規程、要綱の一部改正について ・ハラスメントの防止に関する規程の制定について | |

【柱3：「活力」～活力あるシルバー人材センター～】

1 生きがいの充実、健康の維持・増進

(1) 生きがいの充実

会員の交流促進の検討、高齢者の多様な就業ニーズへの対応を進めるほか、当シルバー人材センターの独自事業として、お年寄りの家庭や事業所などへ地元産の野菜・魚等を家庭の味で調理し販売する「弁当グラン・マ」の健康弁当配食事業について、今年度も目標5,000食を達成しました。

なお、令和7年10月より、近年の person 費の高騰、物価高を背景に500円弁当を600円に、600円弁当を700円に引上げを行いました。

【 グラン・マ弁当販売実績 】

| | 宮 津 与 謝 | | | | | | | | 1回当たり | 1食当たり | 備 考 |
|---------------------------------------|----------|------|---------|------|--------|-------|-----------|---------|-------|-------|-----------|
| | 就業実人員(人) | | 活動回数(回) | | 販売数(食) | | 販売金額(円) | | 販売数 | 販売額 | |
| | | 前年度比 | | 前年度比 | | 前年度比 | | 前年度比 | (食) | (円) | |
| 令和6年度 | 10 | 1 | 61 | 4 | 5,981 | 1,044 | 3,109,000 | 463,750 | 98 | 520 | 目標 5,000食 |
| 令和7年度 | 9 | ▲ 1 | 56 | ▲ 5 | 5,491 | ▲ 490 | 3,207,500 | 98,500 | 98 | 584 | 目標 5,000食 |
| ※ H29.4～ 毎月第2,4金曜日のほか注文により配食を開始 | | | | | | | | | | | |
| ※ H31.1～ 新しい調理室を事務所内にオープン | | | | | | | | | | | |
| ※ R01.4～ 毎月第2,4金曜日⇒毎週金曜日に拡大 | | | | | | | | | | | |
| ※ R01.5～ 600円弁当も販売を開始 | | | | | | | | | | | |
| ※ R7.10～ 500円弁当を600円に、600円弁当を700円に値上げ | | | | | | | | | | | |

また、当センターの会員の「生きがいと笑顔」をさらに広げるため、「シルバーサロン計画」を具現化するための「アンケート調査」を実施しました。

(2) 会員の健康意識の醸成

心と体の健康管理を推進するため、毎年実施される「特定健康診査」の受診勧奨、栄養バランスの良い食事、適度な体操、十分な睡眠の確保など、事務局だよりに掲載し会員の健康意識の醸成に努めました。

2 地域課題への対応

人口減少や少子高齢化が顕在化する中、様々な地域課題に対し、当シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待に応えるよう、以下の事業の推進に努めました。

・空き家対策に資する事業の推進

空き家見守りサービス事業

・高齢者単身世帯への支援事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業、家事援助サービス事業

・人手不足業種への対応に資する事業の推進

シルバー労働者派遣事業